年金加入期間等報告書

組合員証記号番号																
組合員氏名					所属機関											
生年月日					基礎年金	番号										
	年金制度 アイ第二号厚生年金(国共済) ア第二号厚生年金(国共済) ア第三号厚生年金(地共学共済) アイウエオカアイラエオの他 アイウエオのの他 アイウエオのの他 アイウエオーク第二号厚生年金(地共学共済) アイウ第二号厚生年金(地共学共済) アイウ第二号厚生年金(地共学共済) アイウ第二号厚生年金(地共学共済) アイウ第二号厚生年金(地共学共済) アイウ第二号厚生年金(地共学共済) アイウ第二号厚生年金(地共学共済) アイウエオカアイク第二号厚生年金(地共学共済) アイウエオカアイクカーアイクカーアイクカーアイクカーアイクカーアイクカーアイクカーアイクカ		資格取得年	月日	資格喪失年	≒月日		勤	務	先	等	•		備	考	
金加加			年月	Ħ	昭和 ·平成 年 月 昭和 ·平成	Ħ										
			年月	日	年月	日										
期間			年月	•令和 日	昭和 ·平成 年 月	日日										
			年月	Ħ	昭和 ·平成 年 月	日										
離婚時みなし被保険者期間			昭和 ·平成 年 月	令和日	平成 · 年 月	令和 日										
被扶養配偶者みなし被保険者期間			平成 · 年 月	令和 日	平成 · 年 月	令和 日										
年金未加入期間			年月	日	昭和・平成 年 月 昭和・平成 年 月	日										
私の年金加入期間等について、上記のとおり報告します。 沖縄県市町村職員共済組合理事長 様																
令和 年 月 日 住 所 住 所 組合員																
氏 名																

- 1 「年金加入期間」欄には、沖縄県市町村職員共済組合の組合員となるまでの年金制度の加入期間等について、履歴順に次により記入してください。
- (1) 「年金制度」欄は、該当する年金制度に〇印を付してください。なお、旧農林漁業団体職員共済組合法、旧公共企業体職員等共済組合法、恩給法、退職年金条例、旧市町村職員共済組合法、共済条例の適用を受けていた期間については、「その他」に〇印を付すとともに、これらの法令の名称を「備考」欄に記入してください。
- (2) 国民年金の第1号被保険者期間(参考ア)がある場合は、「勤務先等」欄に、例えば、「学生」、「フリーター」、「自営業」、「パート」、「無職」等と記入してください。
- (3) 国民年金の第3号被保険者期間(参考ウ)がある場合は、「勤務先等」欄に「被扶養配偶者」と記入してください。
- 2 出向等により退職することなく他の地方公共団体等の職員となった場合には、その出向等の日をそれぞれ前の勤務先の「資格喪失年月日」欄及び後の勤務先の「資格取得年月日」欄に記入するとともに、共済組合の名称を「備考」欄に記入してください。
- 3 「離婚時みなし被保険者期間」欄には、離婚により第二号厚生年金(国共済)又は第三号厚生年金 (地共済)の被保険者期間とみなされる期間を記入してください。

「被扶養配偶者みなし被保険者期間」欄には、被扶養配偶者であった期間が離婚により第二号厚生 生年金(国共済)又は第三号厚生年金(地共済)の被保険者期間とみなされる期間を記入してくださ い。

4 「年金未加入期間等」欄には、20歳以上の期間のうち年金未加入期間又は国民年金の未納期間がある場合は、その期間の始期を「資格取得年月日」欄に、終期を「資格喪失年月日」欄に記入してください。

また、「勤務先等」欄には、例えば、「学生」、「フリーター」、「自営業」、「パート」、「無職」等と記入してください。

5 この年金加入期間等報告書を提出した後に国民年金の保険料を追納した場合には、年金加入期間等 報告書を再提出してください。

参考

- 1 国民年金の被保険者は、次の3種類に区分されています(国民年金法第7条第1項)。
 - ア 第1号被保険者

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人で、次のイ及びウに該当しない方が該当します。

イ 第2号被保険者

厚生年金保険の被保険者、共済組合の組合員又は私学共済制度の加入者が該当します。

ウ 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の人が該当します。

2 厚生年金の被保険者は、次の4種類に区分されます。

平成27年10月以前の共済組合の組合員であった期間は、次の②から④までの該当するものとして 記入してください。

- ① 第一号厚生年金被保険者
 - 次の②から④までに該当しない厚生年金保険の被保険者が該当します。
- ② 第二号厚生年金被保険者 国家公務員共済組合の組合員が該当します。
- ③ 第三号厚生年金被保険者
 - 地方公務員共済組合の組合員が該当します。

【例】公立学校共済組合、地方職員共済組合、警察共済組合、市町村職員共済組合

④ 第四号厚生年金被保険者

私立学校教職員共済組合制度の加入者が該当します。